

愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成26年7月28日（月）午前10時から午前10時40分まで
- 2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
 - (1) 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書について
 - (2) その他
- 4 出席者
委員20名、説明のために出席した職員15名、都市計画決定権者及び事業者6名
- 5 傍聴人 1名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書について
 - ・ 会議録の署名について、大東会長が井上委員と西田委員を指名した。
 - ・ 資料1及び資料2について、事務局から説明があった。
 - ・ 資料3について、酒巻部会長から報告があった。

<質疑応答>

- 【那須委員】資料3の部会報告の1ページの2（2）の、「必要に応じて環境モニタリングを実施することと。」とした理由は何か。
- 【酒巻部会長】現状において冬季のダイオキシン類濃度が、環境基準以下であるものの有意に高い。発生源が特定できておらず、施設稼働後の環境モニタリングを求めるものである。
- 【那須委員】新施設は、海水を含んだ津波堆積物の処理を考慮しているか。
- 【事務局】塩分を含む津波堆積物の処理は考慮していない。
- 【那須委員】可能であれば考慮されたい。
- 【事務局】今年度から、県では、他県や市町村と連携して災害廃棄物の処理計画を作成していく。その中で、津波堆積物の塩分が焼却炉へ及ぼす影響を含めて調整、検討していく。
- 【那須委員】早期に検討していただきたい。

【吉久委員】資料3の部会報告の2ページの2(4)の建設機械の稼働に伴う騒音の予測について、過去のごみ焼却施設も単独の建設機械で行われてきたのか。

【事務局】通常、複数の建設機械で予測している。今回は県との事前調整が不十分で、都市計画決定権者の理解も十分でなかった。

【井上委員】要約書17ページの水質の状況において、「大府江川に環境基準は適用されません」とあるが、人の健康の保護に関する環境基準は適用されるため、不適切な表現である。

【事務局】評価書では修正させる。

【井上委員】準備書490ページの降雨条件の時間最大雨量15mmは、雨量としては少なく、激しい雨ではない。この降雨が年間の降雨強度から見てどの程度かを記載してほしい。

【事務局】評価書では記載させる。部会報告としては、2ページの7(1)の「住民等にわかりやすい図書となるよう努めること。」に包含される。

【田代委員】新施設は現地盤に1m盛土するとあるが、1mとした理由を記載してほしい。

【事務局】評価書では記載させる。

【大東会長】その他に意見はないか。

(委員から意見等はなし)

【大東会長】資料3の部会報告の内容をもって審査会から知事への答申とすることとしてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

- ・ 資料3の「知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書に関する部会報告」を審査会答申とすることで合意し、別紙のとおり答申した。

イ その他

- ・ 事務局から、特にない旨の発言があった。

(3) 閉会

平成26年7月28日

愛知県知事
大村秀章殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 大東憲



知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーン
センター整備事業に係る環境影響評価準備書について（答申）

平成26年3月17日付け25環活第442-4号の諮問については、別添のとおりお
答えします。

知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書に対する答申

はじめに

知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という。）に記載する必要がある。また、事業者は、評価書に記載される内容に従って環境保全に万全を期する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 事業の実施に当たっては、準備書に記載されている環境配慮事項や環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、環境影響のより一層の低減に努めること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講じること。

2 大気質、騒音及び超低周波音、振動

- (1) ごみ焼却施設の稼働に伴う二酸化窒素の予測結果の最大着地濃度地点近傍に学校等があることから、最大着地濃度地点近傍において、ごみ焼却施設稼働前後の二酸化窒素の状況を把握し、必要に応じて適切な措置を講じること。
- (2) 事業実施範囲及びその周辺では、現状で大気質の環境基準値を超えている項目があることから、工事の実施に当たっては、より低公害な建設機械の積極的な導入や建設機械の稼働台数の平準化を徹底すること。
また、ごみ焼却施設の稼働に当たっては、投入ごみ量及び燃焼温度の管理、排出ガス中の大気汚染物質濃度の連続測定等による適切な運転管理を徹底することにより、大気環境への影響を可能な限り低減するとともに、必要に応じて環境モニタリングを実施すること。
- (3) 工事用車両及び廃棄物等運搬車両が走行する道路沿道では、道路交通騒音が現状で環境基準値と同じであり、予測結果で環境基準値を上回る地点があることから、工事の実施及び施設の供用に当たっては、沿道環境への影響を低減するため、低公害型車両の積極的な導入、走行車両台数の平準化や抑制、エコドライブなど、環境保全措置を徹底すること。

- (4) 建設機械の稼働に伴う騒音の影響について、単独の建設機械の稼働によるものではなく、影響が最大となる複数の建設機械の稼働による予測及び評価を行うこと。

3 水質、地盤・土壌、地下水の状況及び地下水質

- (1) 工事中に発生する濁水やコンクリート工事に伴うアルカリ排水等について、沈砂池や仮設の排水処理施設の設置及び維持管理を適切に行うとともに、工事排水の量及び水質を的確に把握した上で、放流先の環境に十分配慮し、必要に応じ適切な措置を講じること。
- (2) 現地調査により地下水汚染が判明している地点での監視を適切に実施するとともに、新たに土壌及び地下水の汚染が判明した場合には、汚染の拡散防止のための適切な措置を講じること。

4 動物、植物、生態系

事業の実施に当たっては、できる限り緑地の創出に努めるとともに、その創出に当たっては、必要に応じ専門家の指導・助言を得た上で、地域の植生や生態系ネットワークの形成に配慮した生物の生息空間とするよう努めること。

5 廃棄物等

- (1) 工事中及び施設の供用時に発生する廃棄物等については、発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底するとともに、再使用又は再生利用できないものについては、適正かつ迅速に処理すること。
- (2) ごみ焼却施設の稼働に伴って発生する溶融スラグについては、積極的な有効利用を図ること。

6 温室効果ガス等

ごみ焼却施設の稼働に当たっては、温室効果ガスの発生抑制の観点から、より高い発電効率の廃棄物発電の導入や焼却に伴う廃熱の有効利用に加え、副資材として用いるコークスについては適正量とするなど適切な運転管理を徹底すること。

7 その他

- (1) 評価書の作成に当たっては、住民等にわかりやすい図書となるよう努めること。
- (2) 事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望などに適切に対応すること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成26年 3月17日	審 査 会	知事からの諮問 準備書の内容の検討 部会の設置及び付託
平成26年 4月25日	部 会	準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討
平成26年 6月 6日	部 会	準備書の内容の検討 関係市町長意見の検討
平成26年 7月 8日	部 会	準備書の内容の検討 部会報告の検討
平成26年 7月28日	審 査 会	準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討 関係市町長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

生田 京子	名城大学工学部准教授
井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
酒卷 史郎	名城大学工学部教授
◎ 大東 憲二	大同大学情報学部教授
武田 美恵	愛知工業大学工学部講師
田代 むつみ	名古屋大学大学院工学研究科助教
田中 稲子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授
谷村 篤	情報・システム研究機構国立極地研究所教授
谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
東海林 孝幸	豊橋技術科学大学環境・生命工学系講師
富田 寿代	鈴鹿国際大学国際人間科学部教授
中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
那須 民江	中部大学生命健康科学部教授
夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
成瀬 一郎	名古屋大学エコトピア科学研究所教授
西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
二宮 善彦	中部大学工学部教授
長谷川 明子	公益財団法人日本生態系協会評議員
葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部准教授
廣畠 康裕	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科准教授
○ 松尾 直規	中部大学工学部教授
光田 恵	大同大学情報学部教授
柳澤 紀夫	元公益財団法人日本鳥類保護連盟理事
山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授
吉久 光一	名城大学工学部教授
吉村 いづみ	名古屋文化短期大学教授

◎会長 ○会長代理

(敬称略、五十音順)